

幌延町広報誌

ほろのへの窓

2023

10
月号

No.708



幌延町ウェブサイト

<https://www.town.horonobe.lg.jp/>



もくじ

- 3 - 令和5年10月から町の組織が変わります!
- 4 - 令和5年度エネルギー関連施設見学会
- 5 - 全国大会の結果の報告/自賠責保険の未加入は法令違反です/みんなチェック!北海道最低賃金
- 6 - 電力・ガス・食料品等支援給付金のご案内/行政相談特設相談所の開設
- 7 - 地域おこし協力隊通信VOL.94
- 8~12 - 幌延町の家計簿~令和4年度決算報告~
- 13~16 - 幌延町の人事行政の運営等の状況について
- 17 - 幌延深地層研究センター「地下の研究現場から」第40回
- 18.19 - 情報<インフォメーション>10、11月運転免許更新講習/借金金融相談会のお知らせ/子ども達のための「里親」制度のご案内です/排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ/令和5年度(第74回)全国労働衛生週間の実施について/気象台一口メモ
- 20.21 - まちの話題-特殊詐欺防止啓発活動/戦没者慰霊祭/問寒別地区盆踊り/認定こども園・問寒別へき地保育所合同運動会/水泳大会/H-RISE20周年記念町民フォーラム/長寿まつり
- 22 - ねんきん通信
- 23 - 町民くらしのカレンダー /ご寄付ありがとうございます(8月)/戸籍の窓(8月)
- 24 - 秋の全道火災予防運動/わが家のエンジェル/マイナンバー出張申請受付/八月定例俳句会作品/ほろのべの裏窓など

今月の表紙

今月号の表紙は、8月19日に4年ぶりの開催となった問寒別地区盆踊りでの「じゃんけん大会」での1コマです。



公共施設電話番号(告知端末)

- 幌延町役場 代表電話 5-1111
 - 総務企画課 直通 5-1111(5-8811)
 - 企画担当 直通 5-1114(5-8814)
 - 住民生活課 直通 5-1112(5-8812)
 - 保健福祉課 直通 5-1113(5-8813)
 - (保健センター) 直通 5-1790(5-1790)
 - 産業建設課 直通 5-1115(5-8815)
 - 建設担当 直通 5-1116(5-8816)
 - 教育委員会 直通 5-1117(5-8817)
 - 議会事務局 5-1111(5-8818)
- 問寒別出張所 6-5006(6-5006)
- 認定こども園 5-1254(5-1254)
- 国保診療所 5-1221(5-1221)
- 給食センター 5-1366(5-1366)
- 幌延生涯学習センター 5-1321(5-1321)
- 総合体育館 5-2111(5-2111)
- 消防幌延支署 5-1159(5-1159)

QRコードを読み込むと幌延町のホームページを見ることが出来るよ。過去の広報誌もあるから読んでみてね。



幌延町ウェブサイト



広報ページ



まちのうごき

令和5年8月末日現在 ※()内は前月比



男	1,110 (-1)
女	1,022 (-1)
合計	2,132 (-2)

世帯数 1,220 世帯(-2)

令和5年10月から町の組織が変わります！

町では、町民の利便性向上、各課における業務バランスの変化等に対応することを目的として、次のとおり組織の改編を行うこととしました。

【組織改編の主なポイント】

- ・課の集約・改編整理 : 町民の利便性向上、業務バランスの変化に対応するため、6課体制を4課体制にします
- ・グループ制の廃止 : グループ制の機能維持が難しくなったことから制度を廃止し、課長補佐を置くこととします
- ・チェック体制の確保 : 財政担当課長と会計管理者を分離し、会計上のチェック体制を強化します
- ・産業振興部門の集約 : 産業振興課に商工観光を移管して、建設管理課と統合し、産業建設課とします
- ・住民生活施策の集約 : 住民組織・地域対策・公共交通・空き家対策、個人番号業務等を住民生活課に集約します
- ・企画部門の機動性強化 : 計画段階から実施段階に移った施策を分離して、企画・総合調整機能を総務財政課に統合し、総務企画課とします

【役場庁舎内の機構】

令和5年9月以前		6課10グループ1室24係	
課	グループ	係	主な業務
総務財政課 (会計管理者)	総務G	総務係(1F)	給与、人事、庁舎・車両管理
		防災情報係(1F)	防災・情報化
	財政G	財政係(1F)	財政・町有財産・寄附
		出納係(1F)	出納
住民生活課	住民G	税務係(1F)	税務
		戸籍年金係(1F)	戸籍・住基・年金・個人番号
	生活G	保険係(1F)	国保・後期高齢者医療・各種医療給付
		広報住民係(1F)	広聴広報・町内会・交通安全・危険家屋
		生活環境係(1F)	医療政策、廃棄物、地球温暖化対策
		地域対策係(1F)	社会福祉、児童手当、生活保護、介護保険
保健福祉課	福祉G	社会福祉係(1F)	社会福祉、児童手当、生活保護、介護保険
	保健G	保健推進係(1F)	保健・健康増進・予防接種
		包括支援係(1F)	地域包括支援
		居宅介護支援係(1F)	居宅介護支援
企画政策課	企画政策G	企画調整係(2F)	重要施策・統計・地域交通
		地域振興係(2F)	深地層研究・エネルギー政策・地域おこし協力隊・移住定住
		商工観光係(2F)	商工観光
	地域対策室(2F)	集落維持・公共交通	
産業振興課	農林G	農政係(2F)	農業振興・農業農村整備事業
		生産振興係(2F)	酪農畜産振興・町営草地
		林政係(2F)	町有林管理運営・鳥獣被害対策
建設管理課	建設G	土木係(2F)	道路設計施工・道路維持・除雪
		建築係(2F)	建築物設計施工
	管理G	管理係(2F)	土木建築行政・契約
		公園住宅係(2F)	公営住宅・公園
		上下水道係(2F)	上水道・下水道・農業用水道

令和5年10月以降		4課16係(出納除く)	
課	係	主な業務	
総務企画課	総務係(1F)	給与、人事、車両管理、防災、情報化	
	財政係(1F)	財政、町有財産・庁舎管理・寄附	
	企画振興係(2F)	重要施策・深地層研究・エネルギー政策・地域おこし協力隊・移住定住・広聴広報・統計	
住民生活課	税務住民係(1F)	税務、戸籍、住基、年金・個人番号	
	生活環境係(1F)	交通安全・防犯・空家対策・衛生・斎場・国民健康保険・後期高齢者医療・各種医療給付	
	地域対策係(1F)	町内会・集会施設・集落維持・公共交通	
保健福祉課	社会福祉係(1F)	社会福祉、児童手当、生活保護、介護保険	
	保健推進係(1F)	保健・健康増進・予防接種	
	包括支援係(1F)	地域包括支援	
	居宅介護支援係(1F)	居宅介護支援	
産業建設課	農業振興係(2F)	農業振興・農業基盤整備・酪農畜産振興・町営草地・鳥獣被害対策(農業)	
	商工林政係(2F)	商工観光・町有林管理運営・鳥獣被害対策(農業以外)	
	管理係(2F)	土木建築行政・契約	
	公園住宅係(2F)	公営住宅・公園	
	建設係(2F)	道路設計施工・道路維持・除雪・建築物設計施工	
上下水道係(2F)	上水道・下水道・農業用水道		
出納室 (会計管理者)	出納係(1F)	出納	

※出納室長は、当面 住民生活課長が兼務します

※ 10月以降の役場庁舎内配置図については、今月号の折込みによりご確認ください。(機構図は広報10月号への折込みを予定しています)

令和5年度 エネルギー関連施設見学会 児童・生徒の部 (広報・調査等交付金事業) 8月1日(火)～8月3日(木)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を見送りとしてきました「エネルギー関連施設見学会」を4年ぶりに開催し、29名の小中学生が参加しました。

1日目は、幌延深地層研究センターゆめ地創館で施設見学を行い、センターで行われている深地層研究の内容について学んだほか、施設見学の最後には、参加者全員で研究内容に関するクイズに挑戦し、楽しみながら理解を深めました。

2日目は、午前中に東海村の核燃料サイクル工学研究所、午後につくば市の地質標本館、サイエンス・スクエアつくばを見学しました。核燃料サイクル工学研究所では、研究で実際に使用している電子顕微鏡を使い微生物の観察体験をしたり、研究開発が行われている研究室を見学し、研究の内容について説明を受けました。

地質標本館では、岩石や鉱物、化石など多くの標本が展示されており、普段なかなか目にするのできない岩石などを間近で見ることができ、時折質問をするなど積極的に学んでいました。

サイエンス・スクエアつくばでは、様々なロボットが展示されており、各展示コーナーの解説内容が無電池音声端末機を用いて聞き取ったりするなど、最先端の科学技術を身近に感じることができました。

こどもたちは本州の暑さに弱音を吐かず、最後までしっかりと学んでいました。今後も、今回の経験を活かして、幌延町で行われている深地層研究やエネルギーに関する知識を深めて欲しいと思います。



全試合にフル出場しチームの勝利に貢献！

8月26日（土）～27日（日）広島県で開催された「第34回瀬戸内少年軟式野球広島県交流大会」に北海道代表の宗谷ベースボールクラブ（宗谷BBC）のメンバーとして、幌延中学校3年の伊藤隼汰くん、同3年の金田煌冬くんが出場。グループトーナメントの1回戦で段原少年野球クラブに2対0で勝利し、続くグループ決勝は福山ヤンキース球団に2対3で惜敗し、グループ2位でBクラスのトーナメントに進出。

Bクラストーナメントの1回戦で精華クラブに2対4で惜敗し、続く3・4位決定戦で吉名クラブに2対5で敗れ4位でした。

伊藤くんは主に三塁手として出場し、ヒットで打点をあげるなどチームの勝利に貢献。また、先発投手としても登板しました。金田くんは主に一塁手として出場し、ヒットやバントなどの進塁打でチームの勝利に貢献。また、守りの要である捕手としても出場しチームを盛り立てました。

伊藤くん和金田くんは、昨年の全国大会では体感したことのない猛暑の中、コンディション調整に苦しみ力を出し切れず悔しい思いをしましたが、今年は全試合にフル出場しチームの勝利に貢献できてよかったとコメント。今後の活躍に期待しています。



伊藤くん（左端）と金田くん（右端）

みんなチェック！ 北海道最低賃金

時間額

960円

（令和5年10月1日発効）

北海道内の事業場で働く全ての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働く全ての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が上のとおり改定されました。

自賠責保険・共済未加入での 運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

お問い合わせ先

国土交通省北海道運輸局 旭川運輸支局輸送担当

電話 0166-51-5272

E-mail:hkt-asahikawa-yusou01@gxb.mlit.go.jp

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担の軽減を図るため、特に家計への影響が大きい低所得世帯を対象に給付金を支給します。



・支給対象世帯

下記の2つの要件を満たす世帯が対象となります。

- ①基準日となる令和5年6月1日時点において、幌延町に住民票がある世帯
- ②世帯全員の令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯

・給付金額

1世帯あたり3万円

・手続き方法

対象となる世帯には10月から順次「確認書」を送付しますので、必要事項を記入し、郵送または役場窓口へ提出してください。

・申請期間

令和5年12月29日（金）まで

・その他

令和5年1月2日以降に転入した世帯には「確認書」は届きませんので、申請を希望する場合は、前住所地からの非課税証明書をご持参のうえ、窓口までお越しください。

お問い合わせ先 住民生活課 生活環境係 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

行政相談・人権心配ごと相談 特設相談所を開設します

国や役場などの仕事に対するご質問やご意見、または普段の暮らしの中で困りごとなどありましたら、行政相談委員と人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

特設相談所

開催日	令和5年10月20日（金）
開催場所・時間	問寒別生涯学習センター 9:30~11:30 幌延町生涯学習センター 13:00~15:00
相談員	行政相談委員 多田るみさん 人権擁護委員 稲垣紘順さん 高木由香さん



10月16日から10月22日は行政相談週間です。

町内には総務大臣から委嘱を受けた行政相談員が1名います。行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見、要望などを受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。どんな小さなことでも、まずは行政相談員にご相談ください。

地域おこし協力隊

通信

VOL.94

集落支援担当 中井正幸隊員



おもしろ科学館を皮切りに数年ぶりに迎えた活気あふれる夏の日々も過ぎ去り、季節は秋を迎える今日この頃、いかががお過ごしでしょうか？

ここ問寒別でも問寒別駅開業100周年イベントや神社祭、盆踊りと毎週末何かと盛り上がりを見せていました。

そして何よりも今年の夏は暑かった。ちょっと前まで「北海道はお盆を過ぎれば一気に気温が下がる」なんて言っていたのですがむしろお盆過ぎから暑かったですね。

そこで、観測地点のあるお隣の中川町の記録ですが8月に30℃以上を記録した日数を私が問寒別に来てから過ごした4シーズン分で調べてみました。

2020年1回(最高30.6℃)。この年も非常に暑かったと記憶している

2021年が7回(最高35.3℃)。昨年2022年にいたっては0回(最高29.7℃)そして今年はなんと9回(最高33.7℃)も記録され、やはり一番暑い日が続いた8月であったことがわかりました。9月上旬にこの記事を作成していますが、掲載される10月には涼しくなっていることを願うばかりです。



教育担当 松田大地隊員



こんにちは。

協力隊員の松田です。

厳しかった暑さも次第に和らぎ、夏の終わりと秋の訪れを感じるような気候ですね。

さて、こちらのコーナーでも度々ご紹介している自主学習スペース「ふらっとほろのべ」ですが、夏休み中も開室し多くの中学・高校生にご参加いただきました。夏休み中の宿題や、休み明けに行われるテスト対策など、自身が決めた課題に熱心に取り組んでいました。「ふらっとほろのべ」は今後も継続して開室する予定です。今まで参加したことがない中学・高校生の皆さんにもご参加いただくと嬉しいです！

また8月4日付の北海道新聞・宗谷版に「ふらっとほろのべ」に関する記事を掲載していただきました。私が幌延町に来たきっかけや「ふらっとほろのべ」を始めた理由などを取材していただきました。普段参加している生徒の声も載っています。少し前の記事ですがインターネットで検索すればお読みいただけるかと思います。よろしければぜひご一読ください。そしてInstagramでは活動の様子などを随時発信しております。普段の活動に興味をお持ちの方は、そちらもぜひご覧ください。



幌延町の家計簿

令和4年度決算報告

令和4年度決算状況がまとまりました。
 皆さんが納めた税金は、直接または地方交付税や補助金と
 いったかたちで、町の会計に入ってきます(歳入)。
 それらのお金を使って、町では福祉や快適な暮らしのための基盤
 整備、教育などを行っています(歳出)。
 お金が幾ら入ってきて、どのように使われたのか、そして
 町の借金や貯金はどのくらいあるのかを、お知らせします。



決算

町の財政状況<一般会計>

●1人当りに使われた費用	●1世帯当たりの町税負担
2,303,141円	455,284円
●1人当たりの貯金	●1人当たりの借金
2,818,696円	1,512,037円
人口 2,160人、世帯数 1,224世帯(令和5年3月31日現在)	

令和4年度 各会計決算総括表

会計名	歳入	対前年比(%)	歳出	対前年比(%)	翌年度 繰越財源額	差引
一般会計	51億4,630万5千円	0.7	49億7,478万5千円	2.0	2,036万4千円	1億5,115万6千円
特別会計	国民健康保険特別会計	3億3,970万2千円 ▲14.4	3億3,912万9千円 ▲12.2		0千円	57万3千円
	国民健康保険診療所特別会計	3億8,610万7千円 ▲11.5	3億8,603万5千円 ▲11.5		0千円	7万2千円
	後期高齢者医療特別会計	4,670万4千円 7.9	4,655万5千円 7.9		0千円	14万9千円
	介護保険特別会計	2億2,103万8千円 ▲0.9	1億9,831万3千円 ▲4.1		0千円	2,272万5千円
	簡易水道事業特別会計	8,623万8千円 8.5	7,940万5千円 4.1		0千円	683万3千円
	下水道事業特別会計	2億 63万1千円 14.8	1億9,649万6千円 12.4		0千円	413万5千円
合計	64億2,672万5千円 ▲0.6	62億2,071万8千円 0.3		2,036万4千円	1億8,564万3千円	

一般会計

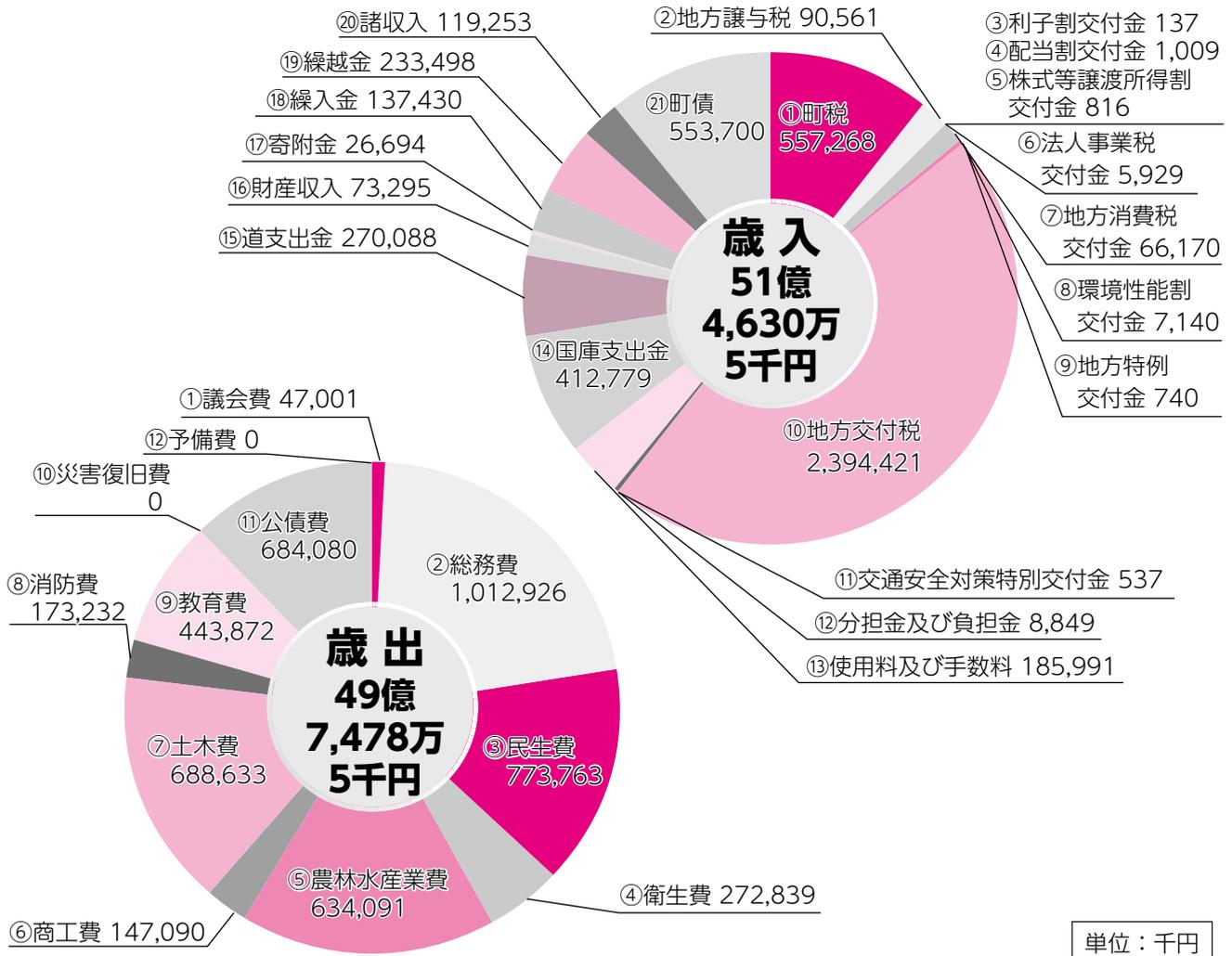
歳出 49億7,478万5千円

区分	金額(千円)	構成比(%)
①議会費	48,360	1.0
②総務費	1,069,508	21.5
③民生費	721,776	14.5
④衛生費	259,484	5.2
⑤農林水産業費	821,264	16.5
⑥商工費	137,536	2.8
⑦土木費	775,570	15.6
⑧消防費	130,299	2.6
⑨教育費	408,198	8.2
⑩災害復旧費	0	0.0
⑪公債費	602,790	12.1
⑫予備費	0	0.0
合計	4,974,785	100.0

※歳入、歳出の構成比(%)は、小数点第1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

歳入 51億4,630万5千円

区分	金額(千円)	構成比(%)
①町税	557,268	10.8
②地方譲与税	90,561	1.8
③利子割交付金	137	0.0
④配当割交付金	1,009	0.0
⑤株式等譲渡所得割交付金	816	0.0
⑥法人事業税交付金	5,929	0.1
⑦地方消費税交付金	66,170	1.3
⑧環境性能割交付金	7,140	0.2
⑨地方特例交付金	740	0.0
⑩地方交付税	2,394,421	46.5
⑪交通安全対策特別交付金	537	0.0
⑫分担金及び負担金	8,849	0.2
⑬使用料及び手数料	185,991	3.6
⑭国庫支出金	412,779	8.0
⑮道支出金	270,088	5.3
⑯財産収入	73,295	1.4
⑰寄附金	26,694	0.5
⑱繰入金	137,430	2.7
⑲繰越金	233,498	4.5
⑳諸収入	119,253	2.3
㉑町債	553,700	10.8
合計	5,146,305	100.0



町税収入の状況

税目	金額(千円)	徴収率(%)	構成比(%)
個人町民税	131,199	96.7	23.5
法人町民税	28,889	98.4	5.2
固定資産税	364,784	98.8	65.5
軽自動車税	6,026	99.3	1.1
町たばこ税	26,370	100.0	4.7
合計	557,268	98.3	100.0

町民1人当たり、1世帯当たりに使われた費用

区分	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
総務費	495,143	873,781
公債費	279,069	492,475
土木費	359,060	633,636
民生費	334,156	589,686
農林水産業費	380,215	670,967
教育費	188,981	333,495
衛生費	120,131	211,997
消防費	60,324	106,453
商工費	63,674	112,366
議会費	22,389	39,510
災害復旧費	0	0
合計	2,303,141	4,064,367

「債務負担行為」とは

将来的に支払わなければならない義務的経費で、①金銭給付を目的とするもの、②物件の給付、③役務の提供等に大別され、次年度以降の歳出予算に計上されるものであり、予算の内容の一部として議会の議決を経て設定されます。

町民1人当たり、1世帯当たりの町税負担

税目	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
個人町民税	60,740	107,189
法人町民税	13,375	23,602
固定資産税	168,881	298,026
軽自動車税	2,790	4,923
町たばこ税	12,208	21,544
合計	257,994	455,284

性質別経費

区分	金額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
消費的経費	2,518,101	50.7	3.7
人件費	737,081	14.9	1.0
物件費	737,217	14.8	10.2
維持補修費	331,264	6.7	▲0.9
扶助費	125,506	2.5	▲26.7
補助費等	587,033	11.8	11.9
投資的経費	1,031,159	20.7	32.2
その他	1,425,525	28.6	▲14.6
公債費	602,790	12.1	▲11.9
積立金	368,858	7.4	▲28.8
投資および出資金・貸付金	30,000	0.6	0.0
繰出金	423,877	8.5	▲3.0
合計	4,974,785	100.0	2.0

一般会計・債務負担行為の状況

区分	令和5年度以降支出予定額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
物件の購入	845	12.2	▲50.0
土地	0	0.0	-
建物	0	0.0	-
物品	845	12.2	▲50.0
その他のもの	6,105	87.8	4.0
利子補給	6,016	86.6	23.6
その他	89	1.3	▲91.1
合計	6,950	100.0	▲8.1

町の「貯金」(基金)・町の「借金」(町債)

町の「貯金」

区分	金額(千円)	対前年比(%)
一般会計	6,088,384	4.0
財政調整基金	1,001,045	0.0
減債基金	1,473,190	▲1.5
ふるさと創生基金	1,176,763	3.0
ふるさと応援基金	24,480	▲4.3
エネルギー施設等振興基金	475,532	2.4
公共施設等整備基金	1,516,581	16.6
地域公共交通活性化基金	236,733	▲5.3
地域福祉基金	101,440	0.0
中山間農業地域環境保全基金	17,395	1.2
森林環境譲与税基金	29,504	25.8
奨学資金基金	25,886	0.0
心象記念文化振興基金	9,835	8.5
国民健康保険特別会計	21,549	▲33.8
介護保険特別会計	31,712	0.0
簡易水道事業特別会計	115,074	0.0
合計	6,256,719	3.7

町の「借金」

区分	金額(千円)	対前年比(%)
一般会計	3,265,999	▲1.3
公共事業等債	73,732	▲9.5
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	60,219	56.8
一般単独事業債	30,318	▲33.0
公営住宅建設事業債	114,113	▲27.3
辺地対策事業債	844,315	3.8
教育・福祉施設等整備事業債	55,053	▲34.1
過疎対策事業債	1,575,507	6.1
草地開発事業債	1,081	▲49.5
公有林整備事業債	44,605	▲6.4
簡易水道事業債	33,941	▲18.7
簡易水道事業債	433,115	▲15.8
簡易水道事業特別会計	45,561	71.0
下水道事業特別会計	336,493	▲5.7
合計	3,648,053	▲1.2

令和4年度に行われた主な事業

(単位:千円)

持続可能なまちづくりを進める

職員研修事業(メンタルヘルス・ハラスメント)	605
自治会活動交付金	853
地域コミュニティ形成事業	10,168
集落支援員運営事業	14,110
協働のまちづくり活動支援事業	740
社会保障・税番号制度システム整備事業	5,940
自治体情報セキュリティ強化対策事業	30,217
自治体オンライン手続推進事業	8,229

活力と賑わいを創る

産業・地域振興センター運営事業	21,581
産業・地域振興センター空調設備改修事業	136,081
移動科学館開催事業	2,530
幌延地圏環境研究所支援事業	3,148
ふるさと応援推進事業	11,795
幌延町まち・ひと・しごと創生事業	5,456
地域おこし協力隊運営事業	9,351
幌延町強い農業・担い手づくり支援事業	33,850
中山間地域等直接支払事業	67,193
担い手対策事業	500
多面的機能支払事業	7,860
幌延町新規就農者支援事業	622
農業支援員活動事業	5,598
幌延町農業経営継承奨励事業	2,000
幌延町牛乳・乳製品消費拡大促進事業	1,689
幌延町飼料価格高騰緊急対策事業	10,161
幌延町酪農経営安定緊急対策事業	30,246
問寒別地区草地畜産基盤整備事業	29,735
幌延町酪農ヘルパー補助事業	3,343
畜産共進会出陣経費補助事業	331
乳牛検定組合補助事業	2,500
生乳成分検査事業	957
幌延町家畜伝染病救済対策事業	318
幌延町草地生産性向上対策事業	1,668
幌延町営農用化学肥料購入支援事業	3,525
農道橋梁長寿命化改修事業	14,970
問寒別地区農業用水道施設改修事業	149,890
問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	95,124
上幌延開進地区農業用水道施設改修事業	131,505
農業用水道施設改修事業	8,870
有害鳥獣駆除経費	13,976
みどりの環境づくり推進事業	228
民有林造林促進事業	277
森林整備促進事業	5,352
新生児誕生記念木製品贈呈事業	543
町有林整備事業	16,621
林道維持管理費	1,438
幌延町商工会育成事業	10,435
新型コロナウイルス対策資金融資利子補給事業	282
幌延町商工業応援スタンプラリー事業	951
物価高騰対策地域内消費回復対策プレミアム商品券発行事業	12,374
幌延町中小企業融資事業	30,000
幌延町商工業経営安定対策事業	128
幌延町商工業等振興促進事業	10,000
幌延町商工業経営力強化実装支援事業	3,136
幌延町商工業人材育成事業	240
幌延町商工業雇用促進事業	1,800
幌延町商工業事業継続緊急支援事業	2,200
原油価格高騰対策運送事業者等緊急支援事業	2,080
地域内消費促進緊急対策プレミアム商品券発行事業	11,907
ほろのべ名林公園まつり事業	3,443
トナカイホワイトフェスタ事業	256
トナカイ観光牧場補修事業	1,430
幌延町観光協会育成事業	1,248

幌延町・豊富町広域観光促進事業	1,000
食ブランド創出・まちの拠点計画調査事業	3,564

健やかな暮らしを共に支える

町社会福祉協議会運営費補助事業	719
外国人介護福祉人材育成支援	2,800
市民後見人制度推進事業	3,071
新婚生活応援事業	244
冬の生活応援事業	1,731
高齢者等交通費助成事業	1,364
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	541
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	18,889
幌延町民臨時生活支援事業	22,130
長寿まつり開催事業	755
高齢者生活支援事業	3,195
緊急通報システム整備事業	796
老人クラブ活動促進補助事業	149
ホームヘルプサービス支援事業	16,503
ござくら荘支援事業	71,707
障害者介護給付・訓練等給付事業	49,952
心身障害者等通院交通費助成事業	259
放課後児童クラブ運営事業	5,456
出産祝金及び養育手当支給事業	5,692
ひとり親家庭・子ども医療給付等事業	9,600
ファミリー・サポート・センター運営事業	79
患者輸送車両運行経費	6,044
予防接種事業	9,442
妊婦健康診査等助成事業	1,647
乳幼児健診事業	922
がん検診推進事業	3,028
出産・子育て応援事業	1,072
保健センター改修事業	2,204
国民健康保険給付費	150,990
介護保険給付費	152,612

生きる力と文化を育む

情報教育研究推進事業	3,375
特別支援教育支援員配置事業	3,356
外国語教育推進事業	8,615
児童生徒学力向上支援事業	2,418
学校支援事業	5,203
スクールバス整備事業	3,990
幌延町子ども会育成連絡協議会補助金	135
ワラベンチャー問寒クラブ補助金	66
幌延町文化・スポーツ大会等参加補助金	182
放課後子ども教室推進事業	605
総合スポーツ公園改修事業	41,151
幌延町民プール補修事業	3,443
スポーツ少年団全国大会出場支援事業	2,818
総合体育館自家用発電機等整備事業	12,790

豊かな自然と安全を守る

生活交通路線バス維持費補助金	11,695
地域公共交通運営事業	1,324
道路補修事業	27,309
建設機械整備事業(ロータリ除雪車)	52,534
町道駅前仲通線道路改良事業	16,692
町道3条仲通線道路改良事業	31,719
橋梁点検事業	16,676
橋梁長寿命化計画策定事業	1,298
橋梁長寿命化改修事業	102,995
公営住宅長寿命化改修事業	24,937
河床堆積土砂除去事業	18,760
防災対策事業	4,642
下水道施設改修事業	40,141
個別排水施設整備費	11,318

令和4年度から令和5年度への繰越事業

会計	事業名	繰越額(千円)
一般会計	住民自治管理費	2,093
	公共交通対策管理費	11,121
	問寒別地区草地畜産基盤整備事業	8,700
	幌延町民プール補修事業	4,950
	合計	26,864
全会計	合計	26,864



令和4年度の財政健全化判断比率等の公表

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、令和4年度の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の総称）及び資金不足比率の指標を次のとおり公表します。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
令和4年度 幌延町比率	-	-	4.8	-	-
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		

※資金不足比率の場合は、早期健全化基準を経営健全化基準と読み替えます。

健全化判断比率が早期健全化基準を1つでも上回ると財政健全化計画の策定が義務付けられ、財政再生基準を1つでも上回ると国の管理下で財政再建することとなります。

なお、幌延町の健全化判断比率等は、すべての指標において基準を下回っています。

- ①実質赤字比率：普通会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
- ②連結実質赤字比率：普通会計と特別会計（国保・国保診・後期高齢・介護・簡水・下水道）の実質赤字額の合計額が標準財政規模に占める割合
- ③実質公債費比率：一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合の負担分も含む公債費（借入金の返済）が標準財政規模に占める割合
- ④将来負担比率：一般会計や特別会計及び一部事務組合の将来負担すべき負債（公債費や債務負担行為額及び職員の退職金など）が標準財政規模に占める割合
- ⑤資金不足比率（簡易水道、下水道）：公営企業の資金不足額（簡易水道・下水道：実質赤字額）が事業規模（営業収益－受託工事収益金）に占める割合

標準財政規模：地方税や譲与税など地方自治体の標準的な税収入と普通交付税や臨時財政対策債の合計額

令和4年度決算 電源三法交付金の使い道

①電源立地地域対策交付金

1億5,116万5,228円

福祉サービス充実のため、次の事業に電源立地地域対策交付金を充てています。

- 幌延町国民健康保険診療所運営事業……………7,000万円
- 幌延町保健センター運営事業……………1,000万円
- 幌延町認定こども園・幌延町立へき地保育所運営事業……………3,000万円
- 北留萌消防組合幌延支署運営事業……………4,116万5,228円

※国・道から交付される電源立地地域対策交付金を上記事業の実施財源とすることにより、節約できた一般財源の一部を、ふるさと創生基金へ積み立てています。

また、この積み立てた基金を原資とし、町単独の福祉事業や産業振興施策を実施することで、福祉サービスの充実や地域の活性化を図っています。

②広報・調査等交付金

892万5,794円

原子力発電と深地層研究施設に関する知識の普及のため、次の事業に広報調査等交付金を充てています。

- (1) 調査費 調査事業・資料収集業務など……………420万6,331円
- (2) 一般事務費 深地層の研究等広報・一般事務費など……………471万9,463円

令和4年度 ふるさと納税の状況

町では、ふるさと納税に該当する寄附金を、ふるさと応援寄附金として採納しています。

採納した寄附金は、寄附者への返納品等経費に充当し、残りをふるさと応援寄附金に積み立てることで、次年度以降に行う各事業にふるさと応援基金から繰入れて、ふるさと納税として採納された寄附金を活用することとしています。

令和4年度のふるさと応援寄附金の状況は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	寄附金		返礼品経費等 充当額 ②	基金積立金 ③(①-②)	令和3年度 末基金現在高 ④	令和4年度 利子積立額 ⑤	令和4年度 基金取崩額 ⑥	令和4年度 末基金現在高 ③+④+⑤-⑥
	件数	金額 ①						
ふるさと応援寄附金	1,933	24,192	11,794	12,398	25,578	4	13,500	24,480
(1)福祉および保健に関する事業	250	3,061	1,493	1,568	4,633	1	2,900	3,302
(2)教育および子育て支援に関する事業	718	8,862	4,321	4,541	4,330	1	2,600	6,272
(3)産業の振興に関する事業	241	2,948	1,438	1,510	2,422	0	1,200	2,732
(4)観光の振興に関する事業	156	1,949	951	998	3,074	0	2,000	2,072
(5)文化およびスポーツの振興に関する事業	35	452	221	231	488	0	300	419
(6)あなたが守る秘境駅プロジェクト 「マイステーション運動」	199	2,824	1,377	1,447	3,368	1	2,000	2,816
(7)その他まちづくりに資する事業	334	4,096	1,993	2,103	7,263	1	2,500	6,867

幌延町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第58条の2および幌延町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免、給与、勤務条件など人事行政の運営等の状況を公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員別採用者数(令和4年度)

	行政職	保育士	看護師	合計
高卒	1人(1人)	-	-	1人(1人)
短大卒	1人(0人)	1人(1人)	-	2人(1人)
大卒	4人(1人)	-	-	4人(1人)
計	6人(2人)	1人(1人)	0人(0人)	7人(3人)

※うち、()内は女性の数

(2) 事由別退職者数(令和4年度)

	行政職	保育士	看護師	合計
定年退職	1人(0人)	-	1人(1人)	2人(1人)
勸奨退職	1人(0人)	-	-	1人(0人)
自己都合	4人(1人)	-	1人(1人)	5人(2人)
計	6人(1人)	0人(0人)	2人(2人)	8人(3人)

※うち、()内は女性の数

(3) 年度当初の常勤職員数(令和4年4月1日現在)

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	栄養士	合計
町長部局	44人(8人)	3人(0人)	11人(10人)	5人(5人)	1人(0人)	11人(11人)	1人(1人)	76人(35人)
議会	2人(1人)	-	-	-	-	-	-	2人(1人)
農業委員会	1人(0人)	-	-	-	-	-	-	1人(0人)
教育委員会	10人(0人)	-	-	-	-	-	-	10人(0人)
水道事業	2人(0人)	-	-	-	-	-	-	2人(0人)
下水道事業	1人(0人)	-	-	-	-	-	-	1人(0人)
その他事業	4人(2人)	-	-	-	-	-	-	4人(2人)
計	64人(11人)	3人(0人)	11人(10人)	5人(5人)	1人(0人)	11人(11人)	1人(1人)	96人(38人)

※うち、()内は女性の数

(4) 一般行政職員の行政職給料表級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務	課長	主幹	係長	主任	主事	主事	
職員数	8人	7人	16人	11人	10人	8人	60人
構成比	13.3%	11.7%	26.7%	18.3%	16.7%	13.3%	100.0%

※税務職員、医師、看護師、保育士、保健師などを除いた人数

(5) 部門別職員数の状況

部門	職員数(4月1日現在)		対前年増減数	
	令和5年度	令和4年度		
一般行政部門 (福祉関係除く)	議会	2人	2人	0人
	総務	22人	22人	0人
	税務	3人	3人	0人
	農林水産	7人	6人	1人
	商工	1人	1人	0人
	土木	6人	7人	▲1人
一般行政部門 (福祉関係)	民生	16人	17人	▲1人
	衛生	7人	7人	0人
一般行政部門	64人	65人	▲1人	
特別行政部門(教育)	8人	10人	▲2人	
公営企業等会計部門	診療所	13人	14人	▲1人
	水道	2人	2人	0人
	下水道	1人	1人	0人
	国保	1人	1人	0人
	介護	4人	3人	1人
	小計	21人	21人	0人
総合計	93人	96人	▲3人	



2. 職員給与の状況

(1) 職員の平均給与月額および平均年齢状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一 般 職 員	288,750円	324,361円	38.9歳

※派遣職員、医療職の医師、医療技術職、看護師および准看護師職員は除く

※平均給与月額とは、給料と職員手当(期末勤勉手当および寒冷地手当を除く)を合わせた額の平均

(2) 職員の初任給と経験年数別平均給料月額(令和5年4月1日現在)

区 分	初任給	経 験 年 数				
		10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	
一般行政職	大学卒	185,200円	266,000円	303,600円	365,500円	—
	高校卒	154,600円	228,000円	—	314,400円	361,700円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数

(3) ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示すものです。

年 度	幌延町	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	豊富町	礼文町	利尻町	利尻富士町
平成30年度	96.6	97.0	95.6	97.5	95.7	97.3	95.1	94.1	93.6
平成31年度	98.0	96.3	96.6	93.3	96.3	95.2	94.6	96.8	95.1
令和2年度	99.8	96.5	97.5	96.6	96.2	96.7	94.3	95.3	95.1
令和3年度	95.9	97.0	96.7	93.1	96.2	95.7	95.4	93.4	94.3
令和4年度	97.3	96.7	97.1	93.4	94.4	94.8	96.0	93.0	95.6

(4) 職員手当の状況(令和5年4月1日現在)

退職手当	区 分	支給率(自己都合退職)		支給率(定年退職)		国と同じ
	勤続20年	19.6695月分		24.586875月分		
	勤続25年	28.0395月分		33.27075月分		
	勤続35年	39.7575月分		47.709月分		
	最高限度	47.709月分		47.709月分		
期末・勤勉手当	区 分	期 末	勤 勉	計		国と同じ
	6月期	1.200月分	1.000月分	2.200月分		
	12月期	1.200月分	1.000月分	2.200月分		
	計	2.400月分	2.00月分	4.400月分		
	職制上の段階、職務の等級による加算措置 有					
寒冷地手当	職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給 支給額は51,700円～131,900円(幌延町は1級地)					国と同じ
扶養手当	○子 10,000円 ※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算 ○子以外の扶養親族 6,500円					国と同じ
住居手当	○借家の場合 家賃に応じて100円～28,000円 ○自宅の場合 5,000円/月					やや異なる
特殊勤務手当	特殊勤務手当については、危険、不快、不健康などの特殊な業務に従事する職員に支給					
	手当の種類		区 分	支 給 額		異なる
	(1)往診手当・手術手当		1回	診療報酬等による		
	(2)放射線作業手当・病理細菌業務手当		日額	210円		
	(3)医師研究手当		月額	1,320,000円		
	(4)感染症等防疫作業手当		日額	210円		
	新型コロナウイルス感染症(特例)		日額	3,000円～4,000円		
(5)死体処理作業手当		日額	2,000円			
(6)夜間看護等手当		1回	300円～6,800円			
管理職手当	主幹職以上に支給。本俸に対し、課長職 11%、主幹職 9%					異なる
管理職員 特別勤務手当	臨時、緊急またはその他公務の運営の必要により週休日などに勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、1回につき2,000～12,000円					異なる
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、勤務した時間1時間につき、0.25～0.75の割増					国と同じ

3. 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業時刻	休憩時間	終業時刻	週休日
38時間45分	午前8時30分	正午から 午後1時まで	午後5時15分	土曜日 日曜日

(2) 休暇制度

年次有給休暇	1年につき最大年間20日付与(ただし、20日を限度に当該残日数を繰り越すことができる)
病気休暇	職員が負傷または疾病のため療育する必要があり、そのために勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。休暇の期間は最大90日。
特別休暇	公民権行使、骨髄移植、ボランティア、結婚、出生サポート、生理、産前・産後、配偶者出産、育児、育児参加、子の看護、短期介護、忌引、法要祭日、夏季、住居減失、災害事故 など

年次有給休暇の取得状況(令和4年)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
3335.4日	951日	88人	10.8日	28.5%

(調査対象者:令和4年1月1日から12月31日まで全期間在職した一般職員)

育児休業及び部分休業の取得状況(令和4年度)

	育児休業取得対象者	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	3人	0人	0人
女性職員	1人	1人	0人

4. 職員の分限および懲戒処分の状況(令和4年度)

処分内容	分限処分				懲戒処分			
	免職	降任	休職	失職	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	2人
処分内容						1ヶ月	10% 6ヶ月	

5. 職員のサービスの状況(令和4年度)

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。(地方公務員法第30条)

区分	内容	違反者数
法令及び上司の命令に従う義務	職員は、職務を遂行するに当って、法令、条例、規定等に従い、且つ、上司の職務命令に忠実に従わなければならない。	0人
職務に専念する義務	職員は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、職務にのみ従事しなければならない。	0人
争議行為等の禁止	職員は、同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、その職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	4人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、証人等になった場合も任命権者の許可が必要である。また、離職した後も同様である。	0人
営利企業等の従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得てその事業等に従事してはならない。	0人
政治的行為の制限	職員は、政治的団体の結成に関与し、これらの役員になってはならず、政治活動等を行ってはならない。	0人

6. 職員の退職管理の状況(令和4年度)

地方公務員法および地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行(平成28年4月1日)により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員へ働きかけをすることが禁止されています。

本町においても、幌延町職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理の適正を確保する取り組みを行っています。

7. 職員の研修および勤務成績の評定の状況(令和4年度)

(1) 職員研修の実施状況

研修区分	研修内容(派遣先)	回数	日数	受講者数
庁内研修	新規採用職員研修	1回	2日	10人
	新規採用職員研修(町内視察)	2回	2日	13人
	新規採用職員研修(地下坑道見学)	1回	1日	7人
	職員の定年延長に伴う制度移行のための職員研修	1回	1日	15人
	職員研修(メンタルヘルス・ハラスメント研修)	2回	2日	78人
派遣研修	宗谷管内町村職員新規採用職員基礎研修会(宗谷町村会)	1回	3日	3人
	税務事務(基礎)《市町村民税課税》研修(北海道市町村職員研修センター)	1回	2日	1人
	法務専門研修(北海道町村会)	1回	1日	1人
	宗谷・留萌地区法務実務入門研修(宗谷町村会)	1回	1日	1人
	宗谷管内町村職員初級研修(令和2年採用)(宗谷町村会)	1回	3日	3人
	宗谷管内町村職員初級研修(令和3年採用)(宗谷町村会)	1回	3日	7人
	宗谷管内町村職員中級研修(平成30年採用)(宗谷町村会)	1回	3日	3人
	宗谷管内町村職員中級研修(平成31年採用)(宗谷町村会)	1回	3日	3人
	監督者研修(宗谷町村会)	1回	1日	6人

(2) 勤務成績の評定の状況(人事評価の状況)

当町においては、平成28年度から人事評価制度を導入し、業績評価と能力・態度評価に分けて評価しています。

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況(令和4年度)

区分	受診者数	内容等
総合健診	55人	40歳以上の職員と、30~39歳の職員の半数を対象
定期健診	34人	上記対象職員以外を対象
腰痛検査	18人	保育士等を対象

(2) 北海道市町村職員福祉協会への公費の負担状況

令和4年度決算

互助会名	互助会等に対する公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会等二重加入により控除する人数	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む)	公費負担率(事務費を含む)
	[A]	[B]	[C]	[D]	(A) (C-D)	(A) (A+B)
北海道市町村職員福祉協会	253千円	253千円	98人	0人	2,582円	50.0%

令和5年度予算

互助会名	互助会等に対する公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会等二重加入により控除する人数	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む)	公費負担率(事務費を含む)
	[A]	[B]	[C]	[D]	(A) (C-D)	(A) (A+B)
北海道市町村職員福祉協会	273千円	273千円	104人	0人	2,625円	50.0%

(3) 公務災害補償制度(令和4年度)

区分	発生件数	内容等
公務災害	1件	公務中の災害について療養補償などを行う
通勤災害	0件	通勤途中の災害について療養補償などを行う

9. 宗谷公平委員会の業務状況(令和4年度)

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当する案件はない。

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

該当する案件はない。



「地下の研究現場から」第40回－鉱物を分析すれば長期的な物質の動き方が分かる!?



モグ太くん

私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の誌面をお借りして町民の皆さまをはじめ、ご愛読者様に研究内容についてご紹介させていただきます。

高レベル放射性廃棄物の地層処分では、廃棄体から放出された放射性物質が地下深部でどのように動いていくかを数万年先まで評価する必要があります。幌延深地層研究センターでは、地下深部の岩盤中の物質の動きかたを調べる試験（2023年1月号に掲載）と、これらの試験結果をもとにコンピューターシミュレーションによって将来の物質の動き方を予測する方法の研究を行っています。短期的な試験で得られたデータをもとに将来の長期的な物質の動き方の予測を行う場合は、過去から現在に至るまでの物質の長期的な動きかたを観察して、その妥当性を確認することが重要となります。

例えば、地層処分では、天然環境中にも広く存在し水に溶けやすく半減期*が長いセレン（Se）という元素が、安全性の評価上重要な元素のひとつであると考えられており、Seの地下環境での長期的な動きを理解することで、より信頼性の高い評価をすることができます。これまでの研究では、地層が堆積してから現在に至るまで、Seがどのような鉱物にくっついているか調査を行い、地下環境におけるSeの長期的な動きを明らかにしました。幌延の岩石中に含まれる多くの鉱物は、とても小さく肉眼で観察することはできないため、電子顕微鏡などを利用して、鉱物とその中に含まれている元素を分析しました。図1では、色の濃淡で各元素が多く含まれている箇所を示しています。Seの多いところでは、鉄（Fe）と硫黄（S）も多く存在していることから、Seが黄鉄鉱（FeS₂）という鉱物にくっついていることが分かりました。この黄鉄鉱の形状を詳しく観察してみると、粒径1μm（マイクロメートル：1μm=0.001mm）以下の微細な球状の黄鉄鉱が木苺状に濃集した塊として存在していました（図2）。このような黄鉄鉱の塊は、幌延の地層が堆積していた期間（約1,500万年前～200万年前）に、海水中の微生物のはたらきにより生成したと考えられており、黄鉄鉱にくっついているSeも黄鉄鉱の生成時に取り込まれ、現在に至るまで鉱物中に安定に留まっていたと考えられます。このように天然の岩石を分析することで、地下環境中での長期的な物質の動きかたについて理解することができます。

*半減期：放射性物質は放射線を出して別の核種に変わることで、時間の経過とともに量が減っていきます。元の放射性物質の量が半分になる時間を半減期と呼びます。セレンの場合、Se-79の半減期は約33万年です。

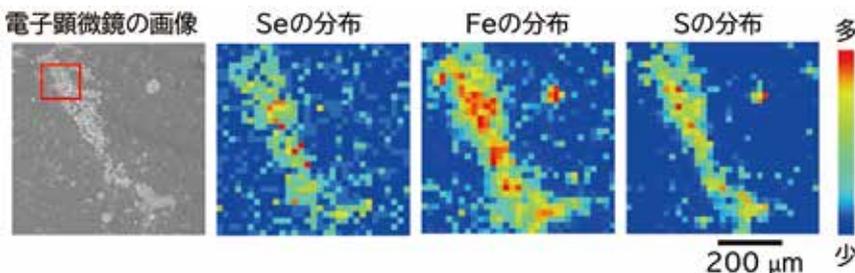


図1 岩石中の元素分布

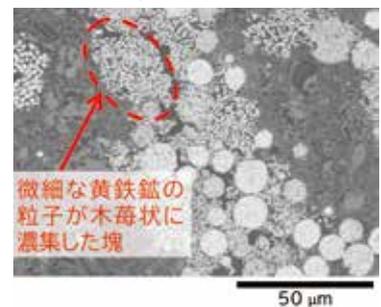


図2 図1の赤枠部分の拡大図

お問い合わせ先 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター 電話・告知端末機 5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館 電話・告知端末機 5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報調査等交付金事業

10、11月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者 講習(2時間)	優良運転者 講習(30分)	一般運転者 講習(1時間)	違反運転者 講習(2時間)
10月3日(火)	天塩町社会福祉会館		13:00~		
10月7日(土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00~	14:00~	15:30~
11月7日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~

借金・金融一般相談会(旭川会場)のお知らせ

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」「金融問題」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。ぜひお気軽にご利用ください。予約不要です。

【日時】 令和5年10月25日(水) 10:00～12:00

【場所】 旭川市宮前1条3丁目3番15号

旭川地方合同庁舎西館1階 第1共用会議室(旭川財務事務所)

※当日お越しただけない方や対面での相談が難しい方につきましても、下記の常設窓口で相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

○借金・金融一般相談

- ・多重債務相談窓口 011-807-5144
- ・金融ホットライン 011-807-5145
- ・中小企業等金融円滑化相談窓口 011-729-0177

お問い合わせ先 北海道財務局理財部金融監督第三課 電話 011-807-5144

子ども達のための「里親」制度のご案内です

さまざまな事情で、一時的に家庭で暮らせない子どもがいます。そういうお子さんを一時的に一般家庭で養育していただくのが里親制度です。愛情をもってお子さんを育てていただける方で基準を満たす方であれば、里親になるのに特別な資格は必要ありません。

数日間の短い期間から、年単位の長い期間まで養育をお願いすることがありますが、その間のお子さんの生活費は公費負担で、里親さんには手当が支給されます。

里親について知りたい方、里親を希望される方は、お気軽に児童相談所にご連絡ください。

10月14日(土)に稚内市で、映画の上映会と、里親を困らせた座談会を開催いたします。希望される方、興味のある方は児童相談所にご連絡ください。

お問い合わせ先 北海道旭川児童相談所稚内分室 電話 0162-32-6171(里親担当あて)

排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間であり、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書などを後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

なお、住所などが変更になっている対象者の方は、更新案内が届かない場合がありますので、速やかに変更手続きを行ってください。

【更新対象者】 平成30年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が令和6年3月31日で満了する資格登録者。

【受付期間】 令和6年1月9日（火）～15日（月）
9時～正午、13時～15時30分
※ 土・日曜日を除く

【更新方法】 手続き終了後、更新用テキストを配付します。

【手数料】 7,000円
※ 更新手数料（テキスト代込）および資格認定証交付等手数料

お問い合わせ先 産業建設課 上下水道係 電話 5-1116 告知端末機 5-8816

令和5年度(第74回)全国労働衛生週間の実施について

令和5年度の全国労働衛生週間が「目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場」をテーマに、9月1日～9月30日を準備期間、10月1日～10月7日を本週間として実施されます。

この機会に、それぞれの事業場において、自主的労働衛生管理活動の一層の促進を図りましょう。

お問い合わせ先 稚内労働基準監督署 電話 0162-73-0777

気 象 台 一 口 メ モ

腐ってもタイ

夏の台風は、太平洋高気圧の勢力が強いため速度が遅く、南の海上では複雑な動きをすることがありますが、秋は太平洋高気圧の勢力が弱まるため、上空の強い風に乗って日本列島を早いスピードで縦断し、広い範囲に被害をもたらすことが多くなります。特に近年は、日本周辺の海水温の影響などにより、台風が勢力を落とさずに北海道付近まで北上することもしばしばあります。

気象庁では昔から「腐ってもタイ（台風）」と言って、弱い台風に見えても、また台風から変わった低気圧であっても、その恐ろしさは侮れないことが伝えられてきました。

積乱雲という激しい現象をもたらす雲については何回か紹介していますが、台風はこの積乱雲の集合体であるため、暴風・大雨・洪水のほか、落雷や竜巻などによる災害にも警戒が必要です。台風に関する最新の情報を入手して、事前の準備をお願いします。

※台風などの気象情報入手は、こちらの二次元バーコードからどうぞ。



お問い合わせ先 稚内地方気象台 電話 0162-23-2679



HORONOBE Topics!

まちの話題



8月15日(火) 特殊詐欺防止啓発活動



8月15日の年金支給日にあわせて、稚内信用金庫幌延支店・幌延郵便局にて天塩警察署による特殊詐欺防止啓発活動が行われました。今回は、剣道スポーツ少年団の団員たちから啓発グッズや手作りのメッセージカードが渡されました。最近、特殊詐欺が頻発していますので皆さん気をつけましょう。

8月18日(金) 戦没者慰霊祭



8月18日に戦没者慰霊祭が行われました。関係者11人が参列し、不戦を誓い献花しました。野々村仁町長はあいさつで「今日の平和と豊かさは戦争で亡くなられた方々の尊い犠牲の上に築かれたものであることを決して忘れてはなりません」と述べ、追悼の意を表しました。

8月19日(土) 問寒別地区盆踊り



問寒別地区盆踊りが開催されました。4年ぶりに規模を縮小しての開催ではありましたが、齊藤商店・ドゥモンド・地域おこし協力隊・ボランティアの方々の運営による出店や子ども盆踊り、じゃんけん大会や花火、大道芸人によるパフォーマンスなどで大いに盛り上がりました。

8月26日(土) 認定こども園・問寒別へき地保育所合同運動会



8月26日に認定こども園・問寒別へき地保育所合同運動会が開催されました。「エビカニクス」の体操から始まり「よさこい、ソーラン!」の遊戯などで子どもたちの歓声が体育館いっぱいに響き渡りました。

9月1日(金) 水泳大会



9月1日に幌延町民プールで、水泳大会が開催されました。幌延小学校と問寒別小学校の児童たちは、仲間や保護者などからの熱い声援を受け、大会の記録に挑んでいました。

9月4日(月) H-RISE20 周年記念町民フォーラム



9月4日に国際交流施設で幌延地圏環境研究所（H-RISE）20周年記念町民フォーラムが開催されました。一層の理解促進を図ることを目的として、「特定放射性廃棄物の最終処分に向けた取組の最新状況について」の基調講演を始め、これまでの研究内容の紹介や専門家によるH-RISE運営などについて発信しました。

9月9日(土) 長寿まつり



75歳以上の町民の方々をお祝いする長寿まつりが9月9日に国際交流施設で開催されました。今年米寿（88歳）を迎えられたのは14人、喜寿（77歳）は19人で、野々村町長からお祝いの品が手渡されました。また、余興として園児たちによるパフォーマンスが披露され、子どもたちからたくさんのパワーが送られました。

年金は「老後」だけとは限りません!

老齢基礎年金

受給要件

- 国民年金保険料を納めた期間が10年以上ある方は、65歳になったときから受けることができます。
 ※ 第2号、第3号被保険者の期間も含まれます。
 ※ 免除を受けた期間や任意加入とされていた期間に任意加入しなかった期間なども対象期間に含まれます。



計算式

老齢基礎年金額
(令和5年度)

795,000円

※68歳以上の方は792,600円

保険料 納付済月数	+	全額免除 月数 × 4/8	+	4分の1 納付月数 × 5/8	+	半額 納付月数 × 6/8	+	4分の3 納付月数 × 7/8
--------------	---	------------------------	---	--------------------------	---	------------------------	---	--------------------------

40年(加入可能年数) × 12月

希望により60歳から65歳になるまでの間に減額された年金を受け取る繰り上げ請求や、66歳から75歳までの間に増額された年金を受け取る繰り下げ請求をすることもできますが、繰り上げ請求すると65歳前に特別支給される老齢厚生年金が支給停止されたり、病気やケガで障がい者になっても障害基礎年金が受けられなかったりしますので注意してください。なお、一度、減額や増額された受給率は生涯変わりません。

障害基礎年金

受給要件

- ・ 初診日(病気やケガで初めて医師の診療を受けた日)において被保険者であること。
- ・ 障がいの状態が、障害認定日に、障害等級表に定める1級または2級に該当していること。
- ・ 初診日の含まれる月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間保険料を納付または免除されていること。(ただし、初診日において65歳未満の場合は、初診日の含まれる月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければよいこととされています。)



20歳前に初診日がある場合

20歳に達したとき、障害等級表の1級または2級の状態であれば、障害基礎年金を受けられますが、本人の所得に制限があります。

障害基礎年金額 (令和5年度)

	67歳以下	68歳以上
1級	993,750円	990,750円
2級	795,000円	792,600円

- ※ 生計維持されている子(18歳に達した年度の末日までの子、または20歳未満で1級・2級の障がいの状態にある子)があるときは、加算されます。

遺族基礎年金

受給要件

- 次の1から4のいずれかに該当する人が死亡したとき、その人に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受給できます。
- 1 被保険者であること。
 - 2 被保険者であった人で、国内に住所を有し、60歳以上65歳未満であること。
 - 3 老齢基礎年金受給者であること。
 - 4 老齢基礎年金の受給資格を満たしていること。
- ※1および2については、死亡日の前日において公的年金の加入期間の2/3以上の期間保険料を納付または免除されていること。(ただし、死亡日において65歳未満の場合は、死亡日の含まれる月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければよいこととされています。)
- ※3および4については、保険料納付済期間、免除期間および合算対象期間を合わせて25年以上あること。



遺族基礎年金額 (令和5年度)

	67歳以下	68歳以上
配偶者と子1人	1,023,700円	1,021,300円
子1人のみ	795,000円	792,600円

- ※ 子の数によって加算があります。

令和5年度の年金額について

令和5年度は67歳以下と68歳以上で金額に差があります。これは、年金額の改定ルールによるためです。額の改定は、賃金変動率が物価変動率を上回る場合、新規裁定者(67歳以下(昭和31年4月2日以後生まれ))の年金額は賃金変動率を、既裁定者(68歳以上(昭和31年4月1日以前生まれ))の年金額は物価変動率を使って改定することが法律で定められています。また、令和5年度はマクロ経済スライド等による調整がマイナス0.6%となり、改定率は新規裁定者2.2%、既裁定者1.9%となっています。

お問い合わせ先 稚内年金事務所 電話 0162-33-7011
 住民生活課 税務住民係 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

注:保セ=保健センター/子セ=子育て支援センター
 老セ=老人福祉センター/問生セ=問寒別生涯学習センター
 国際=国際交流施設/問保=問寒別へき地保育所
 総体=総合体育館

1	日	幌延中学校学校祭 問寒別小中学校学芸会 幌延町民文化祭(国際)
2	月	
3	火	運動教室Re:Body 19:00~(保セ) 子育て講習会 10:30~11:30(子セ)
4	水	認知症講演会 18:30~(国際)
5	木	はつらつ教室 9:45~(保セ) 年齢別ひろば(つばみ・妊婦さん) 10:30~11:30(子セ)
6	金	舞台芸術鑑賞事業「益子侑&ステラオーケストラ」 19:00~(国際) 年齢別ひろば(めばえ・わかば) 10:30~11:30(子セ) 【問寒別出張診療日】
7	土	幌延小学校学習発表会
8	日	
9	月	スポーツの日
10	火	
11	水	まちいちカフェ 9:45~(保セ) 親子リズム体操遊び 10:30~11:30(子セ) 【心療内科・精神科診療日】
12	木	すくすく健診 13:00~(保セ) 移動図書 15:30~18:00(こども園)
13	金	にこにこ教室 9:30~(保セ) 移動図書 15:30~16:30(問保) 料理教室(問生セ)
14	土	問寒別へき地保育所おゆうぎ会 10:00~
15	日	町内会対抗ミニバレー(総体) 秋の全道火災予防運動(31日まで)
16	月	プレママ&ママのためのゆったり エクササイズ 10:30~(保セ) 心象館作品展展示替え~10/17まで【臨時休館】 親子サロン 10:30~11:30(子セ) 火災予防パレード(幌延10:30~・問寒別13:30~)

17	火	子宮がん・乳がん検診 8:30~(予約制・保セ) 運動教室Re:Body 19:00~(保セ)
18	水	問寒別にこにこ教室 10:00~(問生セ) 保健師による子育て講座 10:30~11:30(子セ)
19	木	子ども運動教室「コーディネーショントレーニング」 (総体) はつらつ教室 9:45~(保セ)
20	金	福寿会健康相談 13:30~(老セ)
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	すまいるママ 11:00~(保セ) 運動教室Re:Body 10:45~(問生セ) 運動教室Re:Body 19:00~(保セ) 幌延図書館蔵書点検~10/25まで【臨時休室】
25	水	【心療内科・精神科診療日】
26	木	問寒別図書館蔵書点検
27	金	まちいちカフェ 9:45~(保セ) 出張ひろば 10:00~11:00(問保)
28	土	問寒別町民文化祭(問生セ)
29	日	問寒別町民文化祭(問生セ) 町民フットサル大会(総体)
30	月	
31	火	運動教室Re:Body 19:00~(保セ) 総合スポーツ公園クローズ

※ 子育て支援の事業については告知端末機でご案内します。随時ご確認ください。



■お悔み申し上げます
 谷口 亨さん(87歳) 4条南
 齊藤 仁さん(67歳) 問寒別

☆お誕生おめでとう
 菜花 悠斗くん(父良平) 5条南
 佐久間 穂乃さん(父圭佑) 3条南

戸籍の窓 8月

株式会社 開発工営社

◇幌延町へ
 (篤志として)

谷口 弘子さん(夫) 4条南

齊藤 仁さん 問寒別

(香典返しの一部)

◇幌延町社会福祉協議会へ
 (寄付)

ご寄付ありがとうございます
 いよいよです
 8月

わが家のエンジェル



藤門 隆悟 くん

お父さん 隆司さん
お母さん 雅子さん

とつても甘えん坊な第5子隆悟です。離乳食をたくさん食べ、ストローで飲み物も飲めるようになりました。たくさんあそんで、たくましく育つてね。



秋葉 詩乃 ちゃん

お父さん 雄太さん
お母さん 奈菜さん

「詩」という文字は「自分の思いを言葉を使って表現すること」を大切にしたいという願いを込めてお父さんが決めてくれました。まだ話せないけれども色々な表情や仕草で毎日たくさんのお話を聞いてくれます。これからも元気で健やかに育つていってください。

令和5年1月3日生(上幌延)

『春の全道火災予防運動』

1. 実施期間

10月15日(日) ~10月31日(火) 17日間

2. 統一標語

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

◎ 火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、ストーブなどの火気器具の取扱いや火の消し忘れがないよう十分注意し、火の用心を心掛けて下さい。

また、逃げ遅れによる死傷者事故を防ぐため、日頃から住宅用火災警報器の作動確認をし、不具合がある場合は機器の交換をお願いします。未設置の住宅につきましては、早期に設置をしてください。

北留萌消防組合消防署幌延支署

電話 5-1159

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円

9月20日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/20(水)~10/20(金)

公益財団法人北海道市町村振興協会

マイナンバーカード出張申請受付



企業や団体の希望があれば、職場や集会所などへ出向いて受付しますので、ぜひご連絡ください。

また、デジタル庁が実施したマイナンバーの総点検において、本町が点検対象となっている旨、新聞紙面にて報道されましたが、皆さまのマイナンバー利用に直接影響するものではありませんのでご安心ください。

お問い合わせ先：住民生活課税務住民係 電話 5-1112

ほろのべの裏窓

■6月号から10月号までほろのべの裏窓を執筆してまいりましたが、11月号から、幌延町の組織機構の見直しに伴い、広聴広報業務の担当が私の所属している住民生活課から総務企画課企画振興係へと変更になり、担当者も変わります。今回の組織再編により、新たな課の設置や係などの名称に変更が生じますが、住民サービスへの向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。また、皆さまへは「見やすく分かりやすい広報誌」をお届け致しますので引き続き、ご愛読のほどよろしくお願いたします。(小林)

八月定例俳句会作品 幌延ほおずき俳句会

網を占め漁師泣かせの海月かな

横山 貞雄

利尻残照火の色に海月湧く

小玉 利治

人を刺し我も刺されし海月かな

富樫 とも子

年とつて儼に遠き日の海月

田中 徹男

広報へのご意見、ご要望をお寄せください

総務企画課企画振興係

電話 5-1114 / 告知端末機 5-8814



広報ほろのべの窓 10月号

令和5年10月
発行 / 幌延町

■企画・編集 / 住民生活課生活グループ ■印刷 / 株式会社須田製版

■幌延町ホームページアドレス / <https://www.town.horonobe.lg.jp>

UD FONT この広報誌は、読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。

●この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。